子育てガイドブックかわちながの無償提供者募集要項

１．募集内容

子育て世帯に有効で正確な子育て情報を発信するために、子育てガイドブックを作成する。作成から納入にかかる費用を無償で提供する事業者を募集する。

２．子育てガイドブックの仕様

（１）冊子内容

Ａ５判、４色フルカラー冊子、８８ページ程度

妊娠期から子育て期に必要な手続きや市内の様々な子育て情報等を分かりやすく記載すること。

（２）発行部数

年間２，０００部

（３）広告内容

広告内容については、「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」の規定を遵守すること。

３．配布期間等

（１）配布期間

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで（１年間）

（２）納品日

令和９年度版　２，０００部を令和９年３月末までに納品するものとする。

４．関係規程

・河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱
・河内長野市有料広告掲載事業広告取扱事業者選定要領
・河内長野市有料広告掲載事業企画提案審査要領

５．費用負担

子育てガイドブックの編集・印刷等の経費については、事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しない。

６．配布対象

子ども・子育て総合センターあいっくや市内施設を利用する子育て世帯

７．配布場所（予定）

子ども・子育て総合センターあいっく、市が指定する場所（こどもファミリーセンター、☆ゆめっく☆等）

８．応募資格

・地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しないこと。

・事業者の所在地及び河内長野市において税を滞納していないこと。

９．応募方法

令和８年１１月３０日（月）午後５時００分（必着）までに下記提出書類を、子ども・子育て総合センターあいっくへ持参または郵送すること（ＦＡＸ不可）

※持参される場合は、水曜日の閉館日を除く午前１０時～午後５時までの間に子ども・子育て総合センターあいっくへ直接持参すること。

（１）提出書類

①河内長野市子育てガイドブック無償提供者申込書

②河内長野市有料広告掲載事業企画提案書（別記様式１）

③会社の履歴事項全部証明書

④会社の所在地を有する市区町村の完納証明書（滞納がないことの証明）

※申請日時点において発行日から３か月以内のもの。

⑤会社概要

※任意様式で提出してください。

⑥子育てガイドブックの見本

※作成実績のない場合は、子育てガイドブック等の素案を提出してください。

（２）提案内容について

上記（１）②河内長野市有料広告掲載事業企画提案書（別記様式１）の「企画提案内容」欄には、以下の内容を記載すること（別紙で提出していただいても構いません）。

①本業務の目的理解について

本業務の目的である「子育て世帯に、有効で正確な子育ての情報発信をすること」に対する理解と取組方針及び他自治体での活用事例等を記載してください。

②無償提供について

本発行業務において、本市に一切の費用がかからない旨を明記してください。

③実施体制について

円滑な作成・納品が可能となる人員と組織体制について記載してください。

④役割分担について

本市と提案者の役割分担及び連絡・調整方法について記載してください。

⑤スケジュールについて

冊子納品までに係る詳細スケジュールについて記載してください。

⑥冊子の構成について

子育てガイドブックの構成案について記載してください。

⑦冊子のデザインについて

表紙や内容のデザイン等について記載してください。

⑧広告枠の募集について

広告枠の募集方法や掲載イメージ等について記載してください。

⑨納品対応について

期間中の納品対応について記載してください。

⑩情報の発展・独自提案について

「子育てガイドブック」の情報に加えた独自の提案等あれば記載してください。

１０．選定方法

こどもファミリーセンターの職員が、河内長野市有料広告掲載事業企画提案審査要領の規定に基づき採点し、選定するものとする。

１１．選定（審査）の手続き

提出書類に基づき、提案のコンセプト、デザイン性、実現性、業務実績、創意工夫などを総合的に比較して１社を選定する。

１２．協定候補者の選定

（１）提出された事業提案書等を審査し、最も優れている提案者を協定候補者として選定し、協定締結に向けた手続きを行う。

（２）提案者が１者であっても本提案は成立するものとするが、審査の結果、評価項目毎の評価点の合計が１項目でも０点がある申込者は選定しない。

１３．選定結果の通知

選定結果は、河内長野市有料広告掲載事業広告取扱事業者選定要領第３条第３項の規定に基づき、申込者に文書（「河内長野市有料広告掲載事業企画提案（採用・不採用）決定通知書」（別記様式２））にて通知する。

１４．公募から事業者選定までのスケジュール（予定）

内容	期日・期間等
公募の開始	令和８年１１月１６日（月）
参加申込	令和８年１１月１６日（月）から同年１１月３０日（月）午後５時まで
選定結果通知	令和８年１２月７日（月）（予定）
協定締結	令和８年１２月中旬

１５．質疑及び応答

本募集における質疑回答については、次のとおり行う。

（１）質問がある場合は、令和８年１１月２３日（月）までに、子ども・子育て総合センターあいっく代表メール（kosodate-nagano@city.kawachinagano.lg.jp）へ問い合わせすること。

なお、件名は、「河内長野市子育てガイドブック　質疑提出（社名）」とし、メールの送信後には、速やかにメール到着の有無を電話で子ども・子育て総合センターあいっく（電話番号：0721－50－4664）に確認すること。

（２）質疑に対する回答については、参加事業者全員に対し、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛、電子メールで送信する。